

浦環審第 16 号  
平成 21 年 3 月 30 日

浦安市長 松崎 秀樹 様

浦安市環境審議会  
会長 柳 憲 一 郎

浦安市環境保全条例施行規則に係る規制基準案について（答申）

平成 21 年 2 月 3 日付け浦環保第 635 号で諮問を受けた事項について、別添のとおり答申します。

浦安市環境保全条例施行規則に係る  
規制基準案について  
(答申書)

平成 21 年 3 月 30 日

浦安市環境審議会

## 答 申

本審議会は、平成 21 年 2 月 3 日付けで諮問を受けた浦安市環境保全条例施行規則に係る規制基準案について、慎重に審議いたしました。

その結果、本案は、浦安市環境保全条例の施行に当たり、公害及び環境課題に対応するために必要な規制基準又は基準が示されており、概ね適切であると認めます。

しかしながら、本市における騒音等の市民生活への影響を鑑み、市においては、下記の附帯意見に留意の上、浦安市環境保全条例施行規則を制定されるよう要望します。

### ( 附帯意見 )

特定工場等における騒音・振動に係る規制基準及び拡声機の使用基準については、現行の浦安市公害防止条例を基本としつつ、市域の実情等を勘案した上で検討されるよう求めます。さらに、夜間の飲食店営業等に係る騒音の規制の対象とすべき業種についても、市域の実情等を勘案した上で検討されるよう求めます。